

郵便での戸籍謄抄本等の取り寄せ要領について

【必ずお読み下さい】

請求の事由を明らかにせずに戸籍関係の書類を取得できるのは、**本人**もしくはその**配偶者**、**直系尊属**（実父母、実祖父母等）、**直系卑属**（子、孫等）に限られます。【身分証明書は本人のみ。】

それ以外の者（第三者）の戸籍関係の書類を取得する際は、取得する権利のある者から委任を受けるか、請求の事由を明らかにする必要があります。

- ① **請求書** 戸籍謄（抄）本等郵送請求書に必要事項を記入してください。
- ② **手数料** 郵便局で取り扱っている定額小為替にて釣銭の無いようにお願いします。

<手数料>

戸籍謄抄本（全部事項証明・個人事項証明）	1通450円
除籍謄抄本、改製原戸籍謄本	1通750円
戸籍の附票（全部・個人）	1通400円
身分証明書 ※請求者本人のものに限ります。	1通400円

※他市町村に請求する場合は、手数料の額が違う場合がありますので、予めご確認下さい。

- ③ **返信用の封筒** 住民登録している現住所、氏名を記入し、郵便切手を貼って同封してください。返信先は請求者の住民登録地のみとなります。
(お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。)
- ④ **本人確認書類** 請求者の本人確認、現住所の確認のために必要となります。以下に挙げる書類のうち、どれか1つの写しを添付してください。
※必ず現住所の載った本人確認書類の添付をお願いします。

運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、マイナンバー（個人番号）カード、健康保険資格確認書、介護保険証、共済組合員証、恩給証書、医療費受給者証
そのほか…

海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証
運航管理者技能検定合格証明書、猟弾・空気銃所持許可証、特殊電気工事資格者認定証
認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書
宅地建物取引主任者証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証
検定合格証、身体障害者手帳、療育手帳 など

※パスポートは現住所の記載がないため、本人確認書類にはなりません。

⑤ 郵便請求のしかた

前記①②③④を同封し、以下宛先までご請求ください。

〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地
矢巾町役場 町民環境課戸籍窓口係 宛

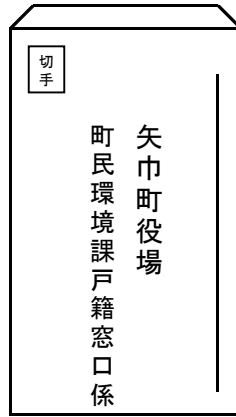
①請求書

戸籍謄抄本等交付請求書

②手数料

定額小為替

※釣銭の無いように
お願いします。



③返信用封筒

切手

ご住所
お名前

④本人確認書類

各種免許証の写し

※必ず現住所の書いた
ものを同封してください。

(お願い) 郵送の場合は、配達の日数と役場の処理日数が必要です。
日数に余裕をもって申請してください。

⑥ その他、さらに添付書類が必要な場合

以下の場合には、上記のほか、さらに添付書類(原本)が必要となります。原本還付を希望する場合は、**原本とその写し**を同封し、**原本還付を希望する旨を請求書に記載して下さい。**

(1) 請求の権利のある者から委任を受けて、代理で郵便請求する場合。

→上記の書類のほかに、**委任状**が必要となります。

(この場合、本人確認書類はあくまで委任を受けた請求者のものを送付してください。)

(2) 矢巾町で請求者の請求権利の有無(親子関係、夫婦関係等)が確認できない場合。

→上記の書類のほかに、その関係を立証する**戸籍謄本**、もしくは**除(原戸)籍謄本**が必要となります。

添付書類チェックリスト

【Ⅰ】必ず添付しなければならないもの

- 郵送請求書 手数料(定額小為替) 返信用封筒 本人確認書類

【Ⅱ】場合によっては添付しなければならないもの

- 委任状(代理で申請する場合) 戸籍謄本、除(原戸)籍謄本(関係を立証する場合)